

たばこは地元から!!
～たばこ税は
貴重な財源です～

秋田県で農業研修生を募集します

新たに農業を開始する方などを対象に、実習や講座を通じて営農に必要な知識や技術を習得する研修生を募集します。

【研修先と研修コース】

県農業試験場（作物、野菜、花き）、県果樹試験場（りんご、梨等）、県畜産試験場（肉用牛、酪農）

【研修期間】平成31年4月～平成33年3月

【応募資格】

- ①新たに農業を開始する方など農業で自立する意欲が高いこと
- ②研修終了後に当町における就農が確実と見込まれる者。
- ③申請時の年齢が概ね45歳以下の者。

【募集期間】9月3日（月）～10月12日（金）

※受講申請用紙の請求、その他不明な点について、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

藤里町農業総合指導センター（藤里町農林課内）
☎79-2114

秋田県国民健康保険団体連合会 職員採用試験のお知らせ（大学卒）

【採用予定】大学卒業程度 若干名

【職務内容】国民健康保険・後期高齢者医療診療報酬等審査支払事務、介護給付費審査支払事務、障害介護給付費支払事務、保健事業（特定健診・特定保健指導の支援事務）など

【受験資格】平成31年3月に4年制大学卒業見込みの者又は大学卒業後3年以内の者

【受付期間】8月24日（金）～9月13日（木）
※郵送の場合は9月13日（木）必着

【試験期日】第1次試験：10月14日（日）

【試験会場】第1次試験：ルポールみずほ3階「ふよう」（秋田市山王四丁目2番12号）

【お問い合わせ・申込書請求先】

秋田市山王四丁目2番3号（秋田県市町村会館内）
秋田県国民健康保険団体連合会 総務課
☎018-862-6864

特別障害者手当等 給付制度のご案内

重度の障害を有する方に対して、その障害によって生ずる特別の負担の軽減を図る一助として手当を支給します。

【支給条件】

①特別障害者手当

20歳以上の方で、精神又は身体に著しく重度の障害があり、常時特別の介護を必要とする方に支給します。（施設入所者、長期入院者は除く）

②障害児福祉手当

右記①の要件を概ね満たす20歳未満の方に支給します。（施設

入所者は除く）

【所得制限】

受給資格者、配偶者、扶養義務者に、政令で定める額以上の収入があるときは支給できません。

※申請手続きなど詳しいことは左記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

山本福祉事務所

☎（55）8023

藤里町民課 町民福祉係

☎（79）2113

救急医療週間について

9月9日は「救急の日」です。またこの日を含む9月9日（日）～15日（土）は「救急医療週間」です。皆様から救急医療及び救急業務について正しい理解と認識を深めていただくとともに、救急医療関係者の意識高揚を図るために設けられました。消防署では毎月第2日曜日に救命講習を開催しています。

この機会に、家族や大切な人の命を守るため、受講してみませんか。

救命講習のお問い合わせ・お申し込みはお近くの消防署へ。

コース	時間	内容
救命入門コース	45～90分	AED・胸骨圧迫が出来るようになる
普通救命講習Ⅰ	180分	AED・心肺蘇生法・ケガの応急手当
普通救命講習Ⅲ	180分	小児・乳児の対応

【お問い合わせ先】

二ツ井消防署藤里分署救急担当 ☎79-1119